



佐々木中学校だより

TEL : 0254-27-2505

E-mail : sasaki-jhs@inet-shibata.or.jp

URL : <http://sasaki-j.shibata.ed.jp>

教育目標
よく考え、進んで
実践する生徒

夢や目標を達成するための要件

校長 星 和 富

今まで多くの生徒と出会いました。夢をもちそれを達成した生徒も多数います。甲子園出場を果たした生徒。部活動で中学・高校と全国大会で上位入賞を果たした生徒。学びを深めるために東大に入学した生徒。弁護士になった生徒など様々です。その様な生徒を見ると夢を達成するための要件が見えてきます。お恥ずかしいのですが、自分の息子の例から紹介させていただきます。

私には、全国中学校体育大会水泳競技大会（以下全国大会）の1500m自由形に出場した息子がいます。私も妻も体を動かすことは好きですが、これといった競技歴もなく、何のとりえもない夫婦なので、息子が全国大会の出場を決めたときは本当にうれしかったことを覚えています。ちなみに、水泳競技は県大会で参加標準記録を越えると全国大会に出場できます。

息子は、3歳から水泳を始め、5歳から選手コースで練習に励みました。練習は日曜・祭日以外毎日ありましたが、嫌がらず自分から練習に行っていました。ゴールデンウィークやお盆、正月は、スイミングスクールの合宿に参加しました。小学校4年生からは県の水泳連盟の強化合宿にも参加することになりました。家庭にいない時間が増えました。合宿は3泊4日程度行われました。最初に合宿に参加させたときは、こんな小さい子がきちんとやれるのだろうか、厳しい練習についていけるかなど、ずいぶん心配しました。毎回、息子を迎えに行くのですが、息子の元気な姿を見ては、ほっとしたり、息子への期待が膨らんだりしたことを覚えています。

息子は、大会で失格したり入賞できなかつたりなど結果が出ないときもありましたが、コーチと二人三脚で、全国大会出場を目標に練習に取り組みました。中学校2年生の後半からは、朝5時に起きてスイミングスクールに行き、5時半から7時半まで練習し、妻が持っていったお弁当をスイミングスクールで食べ登校し、夕方は学校からスイミングスクールに直行し勉強後、午後5時半から7時半まで泳ぐという生活を送りました。1日10,000m以上は泳ぎました。全国大会は予選16位（9位までが決勝進出）のタイムで、決勝には残れませんでした。息子もコーチも悔しさをのぞかせていましたが、納得はした様子でした。

息子が、練習を続けられたのは、指導者に恵まれたことが、大きな要因と思います。幼少期から継続して指導していただいたことは幸運でした。その方は、私たち夫婦より年配の方で、人生経験も豊かで、水泳も熟知し温和で品のある方でした。私たち夫婦も大きな信頼を寄せました。

息子の場合や、今まで、出会った生徒の皆さんから「夢や目標を達成するためには」

- 1 本人の自発的で継続的な努力（意欲）
- 2 家族を含む、周りの人の支援体制
- 3 指導者を含む練習（学ぶ）環境

の3点が大切だと思います。特に「本人の意欲がどれだけ継続するか」が重要と感じています。まだまだ、要件があると思います。生徒の皆さんには、自分の夢や目標を達成するための要件を再確認したり整理したりし、計画をつくり実行して夢や目標を達成してほしいと思います。

最後になりますが、息子は全国大会後しばらくして、水泳をやめることになりました。原因は、親の一方的な期待や願いだったと反省しています。恥ずかしい限りです。その話は、機会がありましたらしたいと思います。最後まで読んでいただきありがとうございました。

合唱コンクールから

10月19日(土)、当校体育館で合唱コンクールが行われました。スローガン「響け轟け！ 光り輝く佐中生の歌声よ」のとおり、生徒の素晴らしい歌声が体育館いっぱいに響き、轟きました。合唱コンクールでの歌声を紙面ではお伝え出来ませんが、写真で様子を、そして代表生徒の挨拶を紹介させていただきます。

【開会の挨拶 合唱コンクール実行委員長 S さん】

いよいよ合唱コンクールの当日迎えました。今年は、令和の最初の合唱コンクールです。私たちは、スローガン「響け轟け！ 光り輝く佐中生の歌声よ」を掲げ、今日の日のために、音楽の授業はもちろん、朝や昼、放課後の時間を使って練習を重ねてきました。

今日は、保護者や地域の皆様、先輩方や小学生、そして先生方や、いつも私たちを支えてくださっているたくさんの方々がおられます。今日は、皆様に日頃の感謝の気持ちを込めて合唱をお届けしたいと思います。それでは、どうぞ最後まで私たちの合唱をお楽しみください。



【1年生の紹介 W さん】

今回私たちが歌う曲は「明日へ」という曲です。この曲は、中学校教員の“富岡 博志”さんが作詞・作曲した曲で未来への不安を抱えながらも、まだ見ぬ明日へ希望を持って行こうという思いが表現されています。まだ、中学校に入ったばかりで不安も多いけれど、前向きに今を過ごしている私たちにピッタリの曲なので選びました。練習を始めたばかりの時は、みんなバラバラで気持ちもこもっておらず、また、男子と女子のバランスも上手くとれず試行錯誤を繰り返していました。けれど、練習していくうちに、みんなの心も一つにまとまり、声のバランスも美しく聞こえる程になりました。私たちはこの「明日へ」という曲に思いを乗せて、皆様が感動できるような歌声をお届けします。どうぞお聴きください。



【2年生の紹介 T さん】

僕たち2年生が歌う曲は「心の瞳」です。「心の瞳」は故“坂本 九”さんの曲で「愛」がテーマになっている曲です。歌詞の中に繰り返し現れる「愛」をどのように表現したらよいか、クラスの皆で話し合い、強弱表現を工夫しました。練習では、自主的に朝練習を行い、毎日練習をするたびに合唱がより良くなっていくのを感じることができました。「心の瞳」の歌詞の中にある「何も言わず分かち合える」というところが僕たちの好きなところです。小学校からずっと一緒にいる僕たちの気持ちを表しているからです。今日は、クラスの皆で気持ちを一つに心を込めて歌います。どうぞお聴きください。



【3年生の紹介 Y さん】

これから歌う曲はアンジェラ・アキさんが作詞・作曲した「手紙～拝啓十五の君へ～」という曲です。この曲は、アンジェラ・アキさんが15歳の時に、未来の自分宛てに書いた手紙がきっかけで作られました。この曲の歌詞には「誰にも話せない悩みの種があるのです。」や「負けそうで泣きそうで消えてしまいそうな僕」など、今の私たちと重なる部分があります。一方で「keep on believing (信じ続けて)」や「笑顔を見せて、今を生きていこう。」など、私たちに力強く励ましてくれる歌詞もいくつかあります。私たちはこの曲に、不安な中にある自分自身への励ましと、将来への強い決意が込められていると考えました。



3年生全員で、自分の声を信じて、仲間の声を信じて、今の自分自身を笑顔で歌います。そして、3年間の集大成をこの体育館に響かせます。どうぞ一緒にお楽しみください。

【閉会の挨拶 合唱コンクール副実行委員長 M さん】

本日、お忙しいにもかかわらず来てくださった会場の皆様本当にありがとうございました。生徒の皆さん、どうでしたか。悔いが残らぬ最高の歌声を響かせられましたか。轟かせられましたか。私はできたと思います。今までの練習で、クラスのみinnで話し合った改善点やポイントを意識することができ、何よりも楽しく気持ちよく歌うことができました。中学生としてこのクラスのメンバーでできる最後の合唱コンクールは良い思い出になりました。一年生も、二年生も光り輝くきれいな歌声で感動しました。授業以外でも細かいところまでしっかり聴いて私たちの歌声をより良く指導してくださった伊藤先生、他にもいろいろな先生方が助けてくださいました。本当にありがとうございました。



最後にこの合唱コンクールは令和元年にとってもふさわしいものになったと思います。本日会場においでいただいた保護者の皆様、そして地域の皆様私たちに温かく応援していただき本当にありがとうございました。

保護者の方から感想をいただきました。紹介いたします。

大変素晴らしかったです。生徒一人一人が一つになって、とても感動しました。普段、あまり感じる事のない感情で鳥肌がたちました!!

ありがとうございました。



税についての作文入賞者から

新発田税務署が行った「中学生の『税についての作文』」に3年生のNさん、「税の標語」に1年生のSさんが、それぞれ新発田税務署長賞を受賞することとなりました。表彰式が、11月13日に新発田市生涯学習センターで行われます。なお、作品は、広報活動の一環として広く紹介されます。



《標語》 【1年生 S さん】『税を知る 国に貢献 第一歩』

《作文》 【3年生 N さん】『明日の日本を考える』

私は空手を習っている。去年の夏、空手の大会で神奈川県横浜市を訪れたが、観光施設がいっぱいあった。最近のニュースによると、その横浜でカジノを作るという。税収増加も狙っているとのことだった。



税金は面白い。税制を見れば、その国が何を目標しているか分かるからだ。財務省の資料によると、国税収入に占める所得税の割合は、およそ3割。日米欧の中でも一番低い。働く人が減る高齢化社会に備えて直接税より間接税をとというのが狙いだろ

う。高齢化社会が進む中で、税収をどう確保するかというのが国や自治体の課題だ。しかし、横浜にならって全国にカジノを作ればよいだろうか。地域性やすでにある施設の活用など、もっと考えた方がよいと思う。

例えば、私の住む新発田市にはゴルフ場がある。このゴルフ場を使うときに、ゴルフ場利用税というものを払わなければならないようだ。ただし、18歳未満は非課税。ゴルフ振興の妨げになると税の廃止運動もあったが、平成31年度の法改正で存続が決まった。ゴルフ利用税の税収の7割はゴルフ場のある市町村に交付されるようだ。道路整備や環境対策にも使われるが山林の多い市町村の大事な収入源になっているという。

私は体を動かすことが好きなので、地元の魅力的なアクティビティ施設のひとつとして将来的に利用してみたいと思う。ゴルフ場というと、大人のもの、お金持ちの人がやるもの、というイメージが先行しがちだ。しかし、ゴルフ人口を広げれば税収も増えるのではないか。

先ほどあげたゴルフ場利用税の廃止運動は娯楽施設の中で、なぜゴルフ場だけが課税されるのか、という声もあったという。

日本の税制の歴史を調べてみると、消費税が導入される前の間接税として物品税というものがあった。毛皮や宝石や電化製品などの贅沢品を購入した際に課税された。地方で生活必需品は非課税であったという。ゴルフ場も当時は、贅沢な娯楽とされたのだろう。

日本は豊かになり、娯楽も多様化している。ゴルフももはや贅沢な娯楽ではないはずだ。物品税を廃止して消費税を導入したように、ゴルフ場だけでなく、娯楽施設のすべてに課税してはどうだろうか。そのかわり税率を低く抑え、薄く広く負担すればよいと思う。

横浜のカジノや新潟のゴルフ場がどこにでも有るわけではない。しかし、どの地域にも何らかの娯楽施設は有るはずだ。使い道は各市町村がそれぞれのニーズに合わせて決めればよいと思う。もし、私たちの故郷の環境がよりよくなるなら、日々の小さな負担も喜んでほしい。みんなが自分の故郷を大事にすれば日本全体がよくなるはずだ。